令和８年 11 月９日

関係各位

公益社団法人 東京都薬剤師会

令和８年度 高度管理医療機器等の営業所管理者等に係る継続研修会の開催について

平素は当会の会務運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も日本薬剤師会との共催により、標記研修会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

受講を希望される方は、当会ホームページの「お知らせ」に掲載する申込フォームより、受講希望者ご本人がお申込みくださいますようお願いいたします。

本研修会は、高度管理医療機器等販売業・貸与業の営業所管理者及び医療機器修理業の責任技術者を対象とする継続研修であり、毎年度受講することが義務付けられております。

記

1. 主　　催　公益社団法人 日本薬剤師会／公益社団法人 東京都薬剤師会

2. 後　　援　東京都

3. 開催方法　WEB を用いたオンデマンドによる配信

4. 配信期間　令和９年１月７日（木）～1 月 21 日（木）

5. 対象者

(1)「高度管理医療機器等販売業・貸与業」の許可を受けている、高度管理医療機器等販売業・貸与業の営業所の管理者

(2) 医療機器修理業の責任技術者

6. 受講料＜クレジット決済＞

① 一般管理者　6,600 円

② 都薬会員が所属する薬局の管理者　3,300 円

③ 「東京都薬剤師会認定の基準薬局」の管理者　2,200 円

※関東信越厚生局へ届け出る「施設基準届出薬局」とは異なります。

※複数人分の一括払込を希望する場合は、必ず事前に東京都薬剤師会事務局担当者までご連絡ください。

7. 申込期間　令和８年 11 月 16 日（月）10：00～11 月 29 日（日）24：00

8. 申込方法

東京都薬剤師会ホームページの「お知らせ」よりお申込みください。(事前申込制)

9. 研修内容

日本薬剤師会編集テキストを使用します。(テキスト代は受講料に含まれています。)

(1) 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令

(2) 医療機器の品質管理

(3) 医療機器の不具合報告及び回収報告

(4) 医療機器の情報提供

10. 受講方法
・受講申込者には、配信開始日の２週間ほど前に「視聴に関するご案内メール」を送信するとともに、テキストを送付いたします。
・送信・送付先は、お申込みの際にご登録いただいた E メールアドレス及びご住所となりますので、届きましたら内容をご確認ください。
・配信したコンテンツをすべて視聴受講後、レポートを提出していただきます。視聴時間不足やレポート提出が確認できない場合等は、修了証を発行できませんのでご注意ください。

11. 修了証の交付
研修会終了後、受講を確認できた方へ、事業所宛に２月下旬に発送いたします。
なお、発行後の紛失等につきましては、別途再発行料金が必要となります。

12. 申込み・受講に関する注意事項
・この研修は、高度管理医療機器等販売業等の営業所の販売管理者として、現在行政に届け出されている方が対象です。一般医療機器を販売する薬局は、この研修を受講する必要はありません。お間違えのないようお申込みください。
・申込者の都合により受講をキャンセルされる場合、受講料の返金はいたしません。あらかじめご了承ください。
・生涯研修認定単位の交付はありません。
・申込み時に複数人で同一のメールアドレスを使用すると、視聴案内メールが届かなくなります。**お一人につき１つのメールアドレスをご準備ください**。
・視聴受講されなかった方及びレポート未提出の方への受講料の返金並びに修了証の交付はいたしませんので、ご留意ください。

13. 根拠法令
（1）医薬品医療機器等法施行規則第 168 条及び第 175 条第 2 項
（医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修）

（2）医薬品医療機器等法施行規則第 194 条
（医療機器修理業の責任技術者に対する研修）

【問合せ先】
〇研修会の開催内容について　東京都薬剤師会 薬局業務課　TEL：03-3518-9289

〇行政への手続きについて　営業所の所在地を所管する保健所（管理者変更等）

《個人情報保護について》
申込みの際にご登録いただいた個人情報は、継続研修関連業務以外には使用いたしません。

～受講の流れ～

11/16(月)～11/29(日)	申込後	配信開始 約２週間前頃	1/7(木)～1/21(木)	２月下旬
① 申込み･受講料支払い 東京都薬剤師会 HP から申込み	② 受付完了メールの受領	③ 視聴案内メール受領 ④ テキスト(郵送)受領	⑤ オンデマンド受講 すべてのコンテンツを視聴 ⑥ レポート提出	⑦ 修了証受領